

生活保護法第 7 8 条に基づく徴収金等に係る訴訟の提起について

上記の議案を提出する。

令和元年(2019年)8月28日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

## 生活保護法第78条に基づく徴収金等に係る訴訟の提起について

下記のとおり訴えを提起する。

### 記

#### 1 訴訟当事者

原告 町田市森野二丁目2番22号

町田市

被告

#### 2 訴訟の目的

生活保護法第78条及び地方自治法施行令第159条に基づき、被告に対し、  
2,815,840円の返還を求める。

#### 3 事件概要

2011年7月2日から2013年11月30日までの間、生活保護費を受給していた被告は、生活保護費受給中の就労収入について、過少に申告し、生活保護費を不正に受給した。

生活保護費の算定に用いた推定収入額を、実際の収入額が上回ったことによる過払いの戻入金とあわせて、生活保護費の返還を求めてきたが、未だに返還がないため、訴訟を提起するものである。